

土壤医の会全国協議会の概要

平成 29 年 4 月

1. 設立に至った経緯

土壤医資格登録者数(以下「資格登録者」)は、平成 27 年度に現在の資格登録制度がスタートして以降、年々増加してきており、平成 29 年 2 月現在では 3,231 名となっております。

資格登録制度では、登録者には継続研鑽が義務付けられており、資格登録の有効期間である 3 年以内に所定の単位を取得することが必要とされています。その継続研鑽を行うための重要な組織として土壤医の会が位置づけられております。土壤医の会の種類には、「土壤医の会に関する要綱」(平成 27 年 5 月 1 日)で、地域土壤医の会や事業体土壤医の会とともに、全国協議会が規定されております。

現在、地域土壤医の会 2 組織、事業体土壤医の会が 15 組織で計 17 組織が結成されております。このように、土壤医の会の種類は、事業体土壤医の会が殆どで、企業内部での研鑽が中心となっております。このため、土壤医の会のある企業に属していない多くの資格登録者が研鑽できる状況にはなってはおりません。

今後、資格登録者数の増加が見込まれる中で、多くの資格登録者が研鑽でき、人的ネットワークの形成や情報交流できる場の拡大など全国規模での活動が求められております。

このような背景から、全国協議会の設立趣意書に賛同する資格登録者等 15 名と当協会とで、全国協議会設立に向けた設立発起人会を平成 29 年 2 月 28 日に開催しました。設立発起人会では全国協議会の事業内容や会長等推進体制などを決定し、(一財)日本土壤協会会長宛に設立認可申請をしました。

全国協議会は平成 29 年 3 月 7 日に設立認可され、3 月 17 日に第一回幹事会が開催されました。

表 1 土壤医資格登録者数 (名)

資格名	28 年 2 月末 現在	29 年 2 月 15 日 現在	対前年 増減
土壤医	74	120	46
土づくりマスター	624	851	227
土づくりアドバイザー	1,771	2,260	489
合計	2,469	3,231	762

表 2 地域土壤医の会と事業体土壤医の会の結成状況

No	会の名称	設立年月日
1	沖縄土壤医の会	平成26年11月17日
2	ヤンマー土壤医の会	平成27年10月1日
3	ヤンマー北海道土壤医の会	平成27年10月1日
4	ヤンマー東日本土壤医の会	平成27年10月1日
5	ヤンマー関東甲信土壤医の会	平成27年10月1日
6	ヤンマー中部近畿土壤医の会	平成27年10月1日
7	ヤンマー中四国土壤医の会	平成27年10月1日
8	ヤンマー九州・沖縄土壤医の会	平成27年10月1日
9	富士見工業土壤医の会	平成27年10月9日
10	クボタ土壤医の会	平成27年10月14日
11	ホーネンアグリ土壤医の会	平成28年1月27日
12	日本肥糧土壤医の会	平成28年2月23日
13	片倉コープアグリ土壤医の会	平成28年3月23日
14	朝日肥糧土壤医の会	平成28年5月26日
15	「土の匠」土壤医の会	平成28年8月16日
16	首都圏土壤医の会	平成29年4月 1 日
17	ケイエス土壤医の会	平成29年4月 20 日

2.活動内容

全国協議会が行うべき活動内容は設立趣意書に盛り込まれておりますが、その骨子は次のとおりです。その柱になる活動は、①資格登録者の資質の向上、②資格登録者の社会的評価の向上と活用促進に関する活動です。

(1)資格登録者の資質の向上

- ◆全国協議会の会員になることにより全国大会等各種行事に参加でき研鑽機会が増えます。
(会費は全国協議会に納入すれば、その他の土壤医の会に重複して加入しても会費の追加徴収は無し)
- ◆全国協議会の行事実施やウェブサイトの構成改善を通じ資格登録者間の人脈形成の構築や情報交流の促進できるようにします。(現地見学会等の開催と合わせ交流会を実施するとともに、協会の資格登録者専用のウェブサイトの情報交流しやすい構成に変更)
- ◆地域土壤医の会の数を増やしていくことによって研鑽機会を拡大します。
(地域土壤医の会が組織化しやすいようにするため、地域に在住する資格登録者を把握できるよう会員の同意のもとに名簿を整備)
- ◆全国協議会の研修会等を地域土壤医の会の組織化の機運のあるところで実施します。

(全国協議会は、地域土壤医の会の組織化を支援)

- ◆協会の資格登録者専用のウェブサイトで全国協議会、地域土壤医の会等の講習会等の開催計画を掲載するようにします。(協会の資格登録者専用ウェブサイトの構成を変更)
- ◆現地での課題解決をしやすくするため事例集等の作成や研究会を開催します。
(資格登録者が現地における土づくり課題の解決を的確に行っていくための資料の整備や地域での重要課題に関する研究会の開催)

(2)資格登録者の社会的評価の向上と活用促進

- ◆資格登録者の活動成果が広く周知されるようPRに努めます。
(土づくりの重要性についてのわかりやすい活動成果をマスコミ等へPR)
- ◆農業高校、農業大学校、農学系大学の若い層に重点を置いて土づくりの普及を推進します。
(農業高校等の出前研修の実施や土壤医検定試験の受験を促進)
- ◆土壤診断業務を行う機関に対して、土壤医を配置するよう関係機関等に働きかけてまいります。(処方箋の質の向上を図るため、土壤医が担当するか又はそうした方の助言を得て行えるよう推進)
- ◆地方自治体、農協、生産者の組織などの各種土づくりの講習会の講師等として資格登録者が活用されるようにしていきます。(資格登録者の中で講師等として対応可能な方の斡旋の仕組みを構築)

3. 組織・運営体制

全国協議会の組織・運営体制の骨格は次のとおりです。

(1)最高議決機関

- ◆全国協議会の最高議決機関として幹事会を置き、会長、副会長、幹事、監事をもって構成されます。また、顧問も数名置きます。

(2) 部会

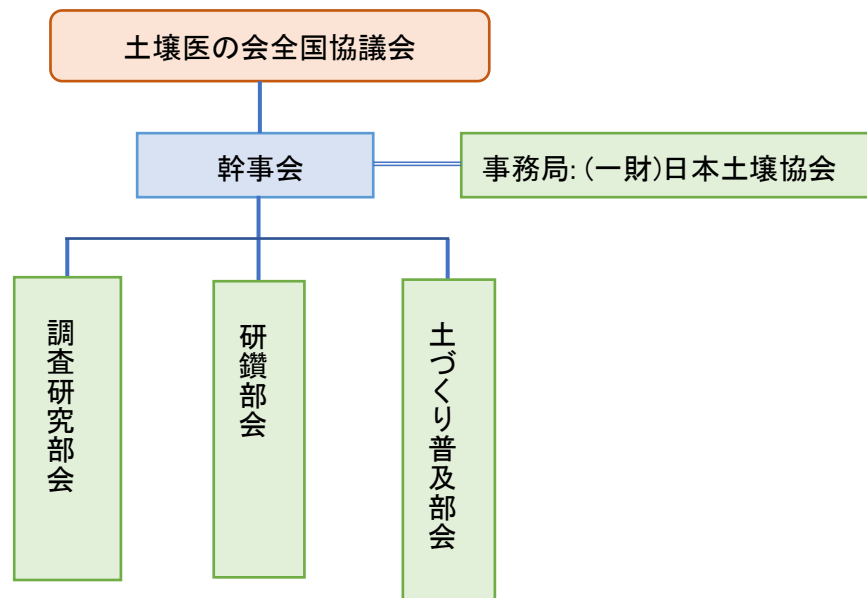
- ◆全国協議会の重要事業の調査、検討やその推進を図るため、幹事会の下に研鑽部会、調査・研究部会、土づくり普及部会を置きます。

(3)事務局

- ◆全国協議会の事務局は、(一財)日本土壤協会が当たります。

(主な役員)

- ・会長 野口 勝憲(片倉コープアグリ(株)技術顧問)
 - ・副会長 上野 秀人(愛媛大学 教授)
 - ・研鑽部会長 野口 勝憲(片倉コープアグリ(株)技術顧問)
 - ・調査研究部会長 長谷川 雅義(新潟県農業大学校 教授)
 - ・土づくり普及部会長 猿田 年保 ((株)松本微生物研究所 技術普及部長)
- この他、幹事9名、監事2名、顧問3名



4.平成 29 年度の事業計画

平成 29 年度の事業計画については全国協議会が設立されて間もないこともあり、明確でないところもあります。具体的内容については各部会等で今後、検討を行い、公表していくこととしています。その主なものは次のとおりです。

(1)土壌医資格登録者等の全国大会の開催

全国協議会の会員の研鑽と相互交流を図るため、全国大会を開催します。本年度は関東地区で一泊二日の予定で行うこととしています。

(2)資格登録者等の研修会の開催

資格登録者の研鑽機会を拡大していくため、「初級、中級レベル資格登録者等研修会」と「中級、上級レベル資格登録者等研修会」について、(一財)日本土壌協会と全国協議会との共催で実施する。初級、中級レベル資格登録者等研修会については全国協議会の幹事のいる地域や地域土壌医の会の結成機運がある地域で実施します。中級、上級レベル資格登録者等研修会は東京で実施します。

(3)地域の当面する重要課題に関する研究会(地域研究会)の開催

主に幹事が住む地域における主要農産物に関して、土壌関連で重要な問題になっているテーマで研究会を行います。

(4)資格登録者専用ウェブサイトの内容充実

会員の情報交流を活発化するため、資格登録者専用のウェブサイトの内容充実を図ります。

(5) 農業高校、農業大学校等との連携による土づくり普及活動

農業高校、農業大学校等への土壌医制度の PR や受験促進等について、協会と連携しつつ幹事や会員の中で対応可能の方で推進します。また、その際、出前研修の可

能性についても把握し、可能であれば実施するようにします。

(6)その他

土づくり推進フォーラム(事務局:(一財)日本土壌協会)が行う土づくり推進講演会、土づくり推進シンポジウムの後援を行います。

5.今後の対応

全国協議会の活動は、農林水産省等行政機関や農業高校、農業大学校等関係団体とも連携をとりつつ推進していくことが重要です。

先般、公表された農林水産省の農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日)の中で「技術、人材力等の活用による生産基盤の強化」の一環として「土づくりの専門家をリスト化し、土壌診断に基づく土づくりの取組を普及する。」ことが盛り込まれております。

全国協議会の資格登録者の活用促進の活動については、こうした動きに対応し、農林水産省とも連携をとりながら推進していきたいと考えております。

全国協議会については、発足して間もないことから多くの方に余り周知されていないと思います。今後、PRしつつ、多くの方に参加呼びかけをしていきたいと考えております。

現在、土壌医の会に加入されていない方が全国にかなり多くおられますが、是非、全国協議会の会員になっていただき、活動に参加していただきたいと思っております。

(写真) 第一回幹事会の開催状況(H29.3.17)

